

(別表 1)

勤続年数	延長期間
5年以上10年未満	6月以内
10年以上	1年以内

(注) この場合の勤続年数は病気休職期間を除く。

(別表 2)

章	分類
第 1 章	感染症及び寄生虫症 (A00-B99)
第 2 章	新生物 (C00-D48)
第 3 章	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (D50-D89)
第 4 章	内分泌、栄養及び代謝疾患 (E00-E90)
第 5 章	精神及び行動の障害 (F00-F99)
第 6 章	神経系の疾患 (G00-G99)
第 7 章	眼及び付属器の疾患 (H00-H59)
第 8 章	耳及び乳様突起の疾患 (H60-H95)
第 9 章	循環器系の疾患 (I00-I99)
第 10 章	呼吸器系の疾患 (J00-J99)
第 11 章	消化器系の疾患 (K00-K93)
第 12 章	皮膚及び皮下組織の疾患 (L00-L99)
第 13 章	筋骨格系及び結合組織の疾患 (M00-M99)
第 14 章	腎尿路生殖器系の疾患 (N00-N99)
第 15 章	妊娠、分娩及び産じょく<褥> (000-099)
第 16 章	周産期に発生した病態 (P00-P96)
第 17 章	先天奇形、変形及び染色体異常 (Q00-Q99)
第 18 章	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (R00-R99)
第 19 章	損傷、中毒及びその他の外因の影響 (S00-T98)
第 20 章	傷病及び死亡の外因 (V01-Y98)
第 21 章	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用 (Z00-Z99)
第 22 章	特殊目的用コード

(注) ICD の 2003 年版に準拠して適用

(※ICD＝「疾病及び関連保健問題の国際統計分類：International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems」の略)